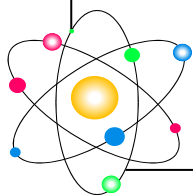




住信 年金情報



PENSION NEWS

(平成22年9月27日)

年金信託部

【厚生年金基金】

指定基金の指定および健全化計画の改正案に関するパブリックコメント募集手続きの結果

指定基金の指定および健全化計画の取り扱いについて、既に9月8日付で通知改正が行われましたが(※1)、改正に先立ち行われていたパブリックコメント募集手続きの結果(※2)が9月22日付で厚生労働省より公表されました。

(※1) 9月13日配信のPENSION NEWS

(※2) <http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495100147&Mode=2>

<提出された意見等に対する厚生労働省からの回答>

意見等	厚生労働省からの回答
健全化計画の提出の際に事前相談をしなければならないか。	事前相談は強制ではありません。
解散認可の手続きの準備に着手している基金は、指定対象除外とすべきではないか。	解散手続きに着手している解散は、着手中ではありますが、解散するまでの間は、掛金徴収や給付金支払い等は続くことになるため、安定的な財政運営を行う必要があります。従って、指定基金の対象としています。
健全化計画では「歴代代議員・理事等名簿」を記載することになっているが、歴代まで遡るのは不要ではないか。	指定基金の基準に抵触したのは、過去における運用方針等が十分では無かったことも要因と考えられることから、歴代の代議員等の名簿を記載させています。
指定基金は公表されるのか。	前回と同様に公表することを前提として、検討しております。

以上



SUMITOMO TRUST

住友信託銀行